

第36号議案

東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条
例

上記の議案を提出する。

令和6年6月4日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、個人番号の利用範囲を改めるため提出します。

東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条
例

東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番
号の利用等に関する法律施行条例（平成27年6月台東区条例第
27号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

7 区長	東京都台東区子どもの医療費の助成に関する条 例（平成4年12月台東区条例第43号）による 医療費の助成に関する事務であって規則で定め るもの
------	---

別表第2の2の項中「住民票関係情報」の次に「、医療保険給
付関係情報、生活保護関係情報」を加え、同表に次のように加え
る。

8 区長	東京都台東区子ども の医療費の助成に関 する条例による医療 費の助成に関する事 務であって規則で定 めるもの	医療保険給付関係情報 又は生活保護関係情報 であって規則で定める もの
------	---	--

付 則

この条例は、公布の日から施行する。